

“地域で支えるひきこもり” 研修会

令和6年**10月2日** **水** 15時30分～17時
※受付15時～

参加
無料

稚内市役所5階 正庁 (稚内市中央3丁目)

[対象] 関心のある方であれば、どなたでも

● 講演

ひきこもりとは

～ひきこもりの実態と地域の役割について～

【講師】

北海道ひきこもり成年相談センター

支援コーディネーター **安保 麻衣子** 氏
(精神保健福祉士)

● 情報提供

稚内市におけるひきこもりの相談実績について

【お問合せ】 稚内市 生活福祉部 社会福祉課 地域共生社会推進グループ
TEL : 0162-23-6453 FAX : 0162-23-4038

【申込期限】 令和6年9月26日(木)

※当日参加も可能ですが、人数把握のため事前申込にご協力ください。

主催：稚内市

協力：公益財団法人北海道精神保健推進協会
(北海道ひきこもり成年相談センター)

「ひきこもりサポート事業」

ひきこもり（特定の病気や障がいではなく、ひきこもっている状態）は、誰にでも起こりうることで、特別なことはありません。ただ、回復には、時間と、周囲の理解やサポートが必要です。また、医療の助けが必要な場合もあります。

ご自身やご家族だけで抱え込まず、まずは専門の相談員にご相談ください。相談内容についての秘密は守ります。

《稚内市ひきこもり相談窓口》

稚内市中央3丁目13番15号 市役所1階 社会福祉課内

・電話相談 0162-23-7811（ひきこもり相談専用）

【受付時間】毎週 月・水・金曜日（年末年始・祝日を除く）10時～12時、13時～16時

・メール相談 hikikomori-support@city.wakkanai.lg.jp

【受付時間】24時間

・来所相談 予約制（事前に上記の電話番号にご連絡願います。）



※ひきこもり相談窓口ホームページ ⇒⇒⇒

【申込方法】

- ①FAX：参加申込書に必要事項を記入しFAXで送信してください。
- ②電話：参加する方の氏名、電話番号をお知らせください。

稚内市 生活福祉部 社会福祉課 地域共生社会推進グループ
電話：0162-23-6453 FAX：0162-23-4038

※当日参加も可能ですが、人数把握のため、事前申込にご協力ください。

参加申込書

本研修会に参加を希望する方は、下記に必要事項を記載してください。

	氏名	連絡先	備考(所属等)
1			
2			
3			

事前申込の場合は
9月26日（木）まで
お願いいたします

※本研修会に関する情報はホームページ
でもご覧になれます。⇒⇒⇒

